

「消防訓練」を実施しました。

令和6年12月26日(木)、鹿児島労働基準監督署では消防訓練を実施しました。

西消防署よりおいでいただいた3名の隊員が見守る中、「1階事務室内(給湯室)から出火。初期消火で鎮火せず、事務室内を延焼中」と仮定し、館内放送での署員への周知・消防署への通報・各階の消火器を持ち寄っての初期消火・排煙窓の開放・屋外への避難移動後、水消火器での消火訓練を行いました。



消防隊員に謝辞を述べる池濱署長

隊員の皆様。
年の瀬のお忙しい中、
ありがとうございました。

今回、初めて2階ベランダから『緩降機』を使用しての避難も実施したのですが、事前に実施した設備の動作確認で『緩降機』の不具合が判明！！！！

整備して臨みましたが、事前に動作確認をせずに『緩降機』を使用していたらと思うと、ヒヤリしました。



無事、着地する田原副署長

年末・年始は、例年、事故や災害が多発します。
事故や災害を防ぐことはもちろんですが、起こってしまった際にどう対処することも重要です。
また、優れた設備を揃えていても、使用方法がわからなかったり、不具合が生じたりしますと、いざという時、その役目を果たすことができません。今回の消防訓練では、事前の動作確認も大事なことだと痛感しました。
この機会に、災害時の対策や関連設備などを再確認していただければと思います。